

# **第7回東大和市総合計画審議会 会議録**

**令和2年10月24日**

**東 大 和 市**

## 第7回東大和市総合計画審議会会議録

- 1 **開催日時** 令和2年10月24日（土） 午前10時～正午
  - 2 **開催場所** 中央公民館ホール
  - 3 **出席委員** 菅野仁一委員、貴島信彦委員、栗原尚孝委員、小嶋哲夫委員、田村茂委員、牧瀬稔委員、森林育代委員、石川和男委員、佐竹芳浩委員、長谷川仁美委員、比留間めぐみ委員
  - 4 **欠席委員** 白相奈津子委員、安齋幸一委員、尾崎恵理委員、梶並純一郎委員
  - 5 **傍聴人** 3人
  - 6 **事務局** 田代雄己企画財政部長、藤本貴史企画財政部副参事、大野祐司企画担当係長
  - 7 **公開・非公開の別** 公開
  - 8 **次第**
    - (1) 開会
    - (2) 会議の公開
    - (3) 会長挨拶
    - (4) 議題
      - ア 東大和市第三次基本構想（案）の答申について（審議）
      - イ 「第五次基本計画の策定に向けた資料」（第6回審議会報告事項）に関する委員意見への対応について（報告）
      - ウ 第五次基本計画の検討の流れについて（報告）
      - エ 第五次基本計画の策定の考え方等について（審議）
    - (5) その他
    - (6) 閉会
- <配布資料>**
- 資料1 （仮称）東大和市新総合計画について（答申）
  - 資料2 「第五次基本計画の策定に向けた資料」（第6回審議会報告事項）に関する委員意見への対応について
  - 資料3 第五次基本計画の検討の流れについて
  - 資料4 第五次基本計画の策定の考え方等について
  - 資料5 第五次基本計画の分野別計画書の様式案（抜粋）

## 9 議事内容

### (1) 開会

#### ○会長

定刻になりましたので、第7回東大和市総合計画審議会を開会いたします。まず初めに、委員の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

#### ○藤本副参事

皆さん、おはようございます。事務局の藤本です。よろしくお願いいたします。

本日、委員の皆様の出席状況ですが、15人中11人の委員の皆様にご出席いただいております。東大和市総合計画審議会条例第7条第2項の規定に基づきまして、過半数の皆様にご出席いただいておりますので、本日の会議は成立するということになりますので、ご報告させていただきます。

また、会議に当たりまして、事務局から幾つかご連絡をさせていただきます。

まず1点目です。新型コロナウイルス感染症対策の関係でございます。本日、皆様マスクを着用していただいておりますが、会議中、マスクの着用をお願いいたします。今、換気のため、入口の扉等を開けておりますが、適宜調整の上、進めさせていただきたいと思っております。

マイクですが、今日は会場が広くて、最初はマイク無しでやらさせていただきますが、声が通りにくいような状況でございましたら、途中からその都度消毒させていただくような形でマイクのほうを対応したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

### (2) 会議の公開

#### ○会長

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。次第の2、会議の公開に進みます。事務局から説明をお願いいたします。

#### ○藤本副参事

傍聴の関係でございます。傍聴は、現在3人のご希望の方がいらっしゃいますので、傍聴希望の方に入室していただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(傍聴希望者入室)

### **(3) 会長挨拶**

#### **○会長**

では、続きまして、次第の3、会長挨拶ということですが、本日のゴールですが、本日は大きく2点ございまして、まず1点目は、いわゆる答申案の最終確認です。これについては前回皆さんに同意いただいておりますので、最終的に確認していただきたいと。それが1点目になります。

もう1点が、次回から第五次基本計画の具体的な議論に入っていきますので、基本計画の検討の流れや中身について、その方向性について議論していただきたいと。これが今日の2点であります。

今言いましたけれども、第五次基本計画の策定に向けた財政推計等の資料について事務局から報告がありますから、それについてご議論いただきたいと思います。

繰り返しになりますが、第三次基本構想の答申案の最終確認と、第五次基本計画の骨子についてのご審議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

### **(4) 議題**

#### **ア 東大和市第三次基本構想（案）の答申について（審議）**

#### **○会長**

それでは、次第の4、議題に入っていきたいと思います。本日は議題が4点ございまして。こちらについてご審議いただきたいと思います。

まずは、議題（1）「東大和市第三次基本構想（案）の答申について（審議）」です。最終確認になります。事務局から説明をお願いいたします。

#### **（資料1 （仮称）東大和市新総合計画について（答申）」に基づき説明）**

#### **○会長**

ありがとうございました。今、事務局からありましたが、答申書（案）に前回までのご審議の内容が入っていると。それで、こちらの内容で答申にいきたいと考えております。こちらにつきまして質問やご意見があればお願いいたします。

#### **○委員**

こちらの総合計画の答申に当たってなのですが、今ご説明にあったように、私たち委員は各種の調査やアンケート、ワークショップ、パブリックコメント等々、いろいろな資料に基づきまして様々な議論をさせていただいたと認識しております。そうした中で、いろんな議論がありますけれども、総意としてこの内容についてはこのような形で各委員の皆様方が承認をいただき、こういう形になったと認識しております。

この答申に当たりましては、まず今回は、総合計画の関係で基本構想の案ですけれども、こちらの本文についてはこのような内容でよろしいのかなど。今の前段の話を踏まえて、よろしいのかなど私は認識しております。

ただ、答申のやり方なんですけど、そこを少し、あと、表記の表現について少

し意見をさせていただきたいと思います。

まず、資料1の1/7ページの最初のところですが、そもそもこの答申に当たって、私どもは第1回の総合計画審議会の中で、市長から私どもの会長に諮問をいただきました。この諮問事項につきましては、皆様もご存じのとおり、1番として、東大和市第三次基本構想(案)について、2番として、東大和市第五次基本計画(案)についてと。このように2つ諮問をされたということになっております。

これは第2回の審議会で我々も写しをいただいておりますけれども、そういう関係でこの資料1の1/7ページの表記なんです、細かいところになりますけれども、今回はその中の1つの基本構想(案)について答申を私どもでさせていただくということになりますので、この標題の「(仮称)東大和市新総合計画について(答申)」、その次の文面のところがこういうふうになっておりますが、「令和元年9月28日付け大企企発第36号で諮問のありました」の次を、このようにしたらいいかなと思っています。

そこに付け加えて、その次に「(仮称)東大和市新総合計画についてのうち、(諮問事項)1」と入れて、次の文面につなげると。要するに、今回は第三次基本構想(案)について答申をするんですよと、細かいことですが、そのような形に分けていただいたほうがいいのかなと感じます。

次に、内容ですが、資料1の2/7ページのところ、今の表記のところに別添の構想案を出しますよということですので、資料1の2/7ページの一番上に「別添」というのをつけたほうがいいのかなと感じます。

それと、資料1の2/7ページの真ん中辺りに、注釈で「(注)私たち」とあります。この下を書いてある内容のことを指しているわけですが、今までは米印で表していましたが、これは「(注)」で、これでもいいのかなと私は感じます。

あと、内容ではないのですが、資料1の4/7ページの真ん中辺りに、「このことから、私たちが目指す将来の都市像を『水と緑と笑顔が輝くまち 東大和』と定めます。」と書いてありますので、ここのところは大事な都市像ですので、少し目立つように太字で大きく表記してもいいのかなと。ただし、このページの枠の関係で、ここに収めるためにこのようにしてあるのかと思うんですけれども、その辺はうまくやっていただければと思います。

もう1点は、2番の基本目標、「都市像を実現するための基本目標を、次のとおり定めます。」となったときに、今までの第二次基本構想は5つありましたが、今度は6個になったわけですね。その項目がはっきり分かるように、ここの「次のとおり定めます。」の間に1行ぐらい空けて表記をしていただいたほうがよろしいのかなと感じます。内容的には問題ないのですが、細かいところですが、そのように感じましたので、よろしく願いいたします。以上です。

## ○会長

ありがとうございました。こちらにつきまして、事務局からお願いします。

## ○藤本副参事

幾つかご意見いただきましたので、順に事務局の考えを説明させていただきたいと存じます。

まず1点目、答申書の案文についてでございます。こちらにつきましては、ご提案の内容を踏まえまして、事務局のほうで再度検討させていただいて、他の委員のご意見も踏まえてですけれども、修正する方向で考えたいと思っております。

次、内容ですけれども、資料1の2/7ページの一番上に「別添」と表記してほしいということですので、こちらについても分かりやすくというところで、その方向で考えたいと思っております。

資料1の4/7ページですが、こちらにつきましては、文言のほうが大切かなというところで、あえて太字等の表記はしておりません。今後、こちらの基本構想を踏まえて総合計画書等を作成してまいります。そういった中においては、もちろん市民の皆様に分かりやすくするという観点から、太字にしたり、文字を大きくしたり、工夫はしたいと考えておりますが、こちらの文言の内容につきましては変化がございませんので、このような形で進めさせていただくのがよろしいのかなと考えております。

事務局からの説明は、以上になります。

## ○委員

内容的には今、事務局がおっしゃっていただいた内容でよろしいと思うんですが、1つ、資料1の4/7ページの細かいところですが、1行空けるというところがありました。それも含めてそのままにするということですか。ここは大事なところだと思うので、体裁ですけれども、分かりやすく1行空けてもらうのがいいのかなと。答申を出すに当たって。

## ○藤本副参事

ご意見ありがとうございます。資料1の4/7ページ、2番の基本目標のところに6つ項目が並んでおりますが、ご指摘のように、こちらの内容がちょっと見づらいというか、分かりづらいところもございますので、1行空けるということと、この6つが分かるような形で表記を工夫したいと考えております。以上です、

## ○会長

ほかに、どうでしょうか。

## ○委員

私も表記のことで、これは質問になってしまうのですが、この答申の中で、東大和を指す意味で「東大和市」「市」「東大和」という言葉が3つ出てくるのですが、この言葉の使い分け、言葉の使い方の違いというものを、これは10数か所出てきて、それぞれ使い方があるのかなと理解していますが、できれば説明をしていただきたいと思っています。それが1点目です。

それから、資料1の2/7ページの第1章の3、「市に関する制度の策定及び施策の実

施に当たっては、この基本構想を十分尊重しなければなりません。」という表記になっています。東大和からすれば、この表記でいいのかなと思いますが、「尊重しなければならないものとして位置づけるものである」みたいな、何かそういった表記の仕方に変えたほうがいいのかということを考えていますが、いかがでしょうか。

以上、2点です。

ちなみに、今に関連して、5章の「まちづくりの基本施策」のところで、国や東京都には「要請をして」いくんだという表記の仕方になっているんです。ですから、それとのバランスというところもあって、ここの表記の仕方がこれでいいのかなというところで、事務局の考え方を伺えればと思います。

### ○藤本副参事

そうしましたら、事務局の考えについてご説明させていただきたいと存じます。

まず、東大和の言葉の関係でございます。「東大和」「東大和市」「市」ということで、3つが出ていると。この使い分けについてのご質問だと思います。

事務局といたしましては、まず「市」というのが行政でいう市というものを想定しております。簡単に言いますと、市役所ですね。そういうところをイメージしております。「東大和」という言葉が出てまいります。こちらについては基本的に地理的なところで考えております。地理的な東大和のイメージ、平面的なもの、そんな形で認識させていただきたいと思っております。最後に「東大和市」という言葉は「私たち」のところに出てきますが、こちらについては、これまでのご議論の中ではっきりしたほうがいいというご意見も踏まえて、この「私たち」という言葉の中で「東大和市」という言葉を使わせていただきました。分かりやすくということも踏まえまして、「東大和市」という表記をさせていただいていると。行政も地理的なところも含めて、全て総称して東大和市という形で表記をさせていただいていると。これがまず1点目であります。

2点目、資料1の2/7ページの第1章の3のところでございます。「十分尊重しなければならない」という表現でございますが、確か第2回か第3回か、これまでの議論の中で、こちらについてご議論の経緯があったと認識、記憶をしております。このような姿勢を十分尊重しなければならないというところを、まず基本構想の最初の段階で市として示したほうがいいのではないかと、これまでの審議会の中でのご意見を踏まえまして、このような表記にさせていただいているというところがございます。最初に出てくる場所ですので、こちらは市の意思表示という形で捉えていただきたいと思います。

資料1の4/7ページのところで、今に関連でありますが、下から6行目の「要請していきます」というところでの、言葉の違いというご意見だと思います。先ほどご説明したとおり、資料1の2/7ページでは、まず市としての力強い意思表示というか、そのような姿勢をお出ししているというところがございます。ただ、施策を進めるに当たっては、このような要請をしてまいるという姿勢も必要かと考えておりますので、若干言葉の

使い回しの違いがあるというところが事務局としての考えでございます。

事務局からの説明は、以上になります。

#### ○委員

説明はよく分かりました。内容的には全然問題ないと思っているのですが、言葉の使い方として、市の意思決定というか、考え方を最初に言っているんだというところは理解できますので、このような表記でいいのではないかと思います。以上です。

#### ○会長

確認ですが、「市」と使った場合は法人、「東大和」だった場合は行政区域、「東大和市」となった場合は市という法人と行政区域としての東大和を含むと、その理解でよろしいですか。そういうことだそうです。

ほかに、どうでしょうか。はい、お願いいたします。

#### ○委員

資料1の6/7ページですが、4番の「心豊かに暮らせるまちづくり」の(1)のところで、「市民の人権が守られ、誰もが性別、国籍、文化などの違いにとらわれることなく」とあるんですけども、また今さらになってしまうかもしれないのですが、「性別」の後に「性的指向」と「性自認」をやっぱり入れてほしいなと思いました。というのも、性別や国籍と同じように、性的指向と性自認は生まれ持ったものなので、同列に考えていただいたほうがいいのかなと思いました。以上です。

#### ○藤本副参事

資料1の6/7ページ、4の「心豊かに暮らせるまちづくり」の(1)でございます。性的指向等の文言を追加ということでご意見をいただきました。こちらの内容につきましても、これまでの議論の中で同じようなご意見を委員からもいただいていると認識しております。内容が具体的な内容になってまいりますので、そのようなところを踏まえて、基本計画の中でその辺の表記はさせていただきたいと考えております。基本構想20年間を見据えた中での表記としては、「性的指向」という文言は使用せず、基本計画の中で具体的にその辺の検討をしてみたいと、これまでの検討の経緯を踏まえますと、そのような形で考えております。

こちらとしましては、「性別、国籍、文化など」と、「など」という言葉でそちらを包含するような形で解釈させていただきたいと考えております。以上であります。

#### ○委員

おっしゃることはすごく分かりますし、そうなんだろうと単純には思います。ただ、やっぱり「など」に含めてしまうことが意識の広がりによってブレーキをかけてしまっているんじゃないかなと思うし、この後20年の構想になるので、恐らく5年後には当たり前に入っているような、5年後に作るような他の市では当たり前に入っているような社会にはなっているんじゃないかなとも思うので、第二次基本構想の中で、相互の理解と協力に支えられるまちづくりの中では、「男女の共同参画を基本として」という文言が

入っているので、この「男女の共同参画」はちょっともう、「男女」となってしまっていて遅いというか、古いので、その言葉を外してくださいとお願いしたんです。

それに代わるという、それと同列に、単に「性別」というだけだと結局「男女」と同じになってしまうという認識がまだまだあると思うので、その「性別」と「性的指向」と「性自認」は違うものだと思うんですよ。なので、あえてそこに入れることで、東大和は人間の基本的なところを大事にしてこういう構想を考えているのだといったところを出してもいいのかなと、個人としては思います。

そこに「文化」と入れちゃうと、じゃ宗教や政治はどうかという話になるので、どうせだったら、「性別、性的指向、性自認、国籍などの違いにとらわれることなく」としちゃったほうがいいのかと思います。何でここに「文化」だけが入ってくるのかなと思います。ただ、皆さんのお考えがあるところなので、私個人としてはそういう意見です。以上です。

### ○会長

今の点で議論しましょうという話なんですけれども、他の委員のご意見があればいただきたいなと思います。

委員のおっしゃることももっともだなと思いましたので、極論かもしれませんが、これは全て切ってしまうでもいいかなという感じはしていて、個人的な意見ですけれども。いわゆる「国籍、性別、文化などの違いにとらわれない」のはもう当たり前ですので、そもそもそれはなくてもいいかなと、個人的には今思ったのですが。「市民の人権が守られ、地域社会の一員として」だけでも十分かなという。これがあるからそういう議論になってしまうので、もうとらわれないのは当たり前ですから、そういう時代ですので、なくてもいいかなと思ったんですけれども、それを踏まえながら、皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

### ○委員

1点質問ですが、まさしくそれは取っ払ってしまっているのかなとは思いますが、取っ払っちゃったことで、基本計画に反映されなくなることはありますか。

### ○藤本副参事

資料1の6/7ページのところの今のご議論の内容ですが、こちらの基本構想に基づいて今後基本計画というものを作ってまいります。こちらの基本構想の基本施策に基づいて基本計画の施策、それから各事業で行っている各事務事業に落ちていくという整理をする、この出発点となるものです。

ですので、ここに書いてある、4の(1)の項目を受けて、市では男女共同参画にも取り組んでまいりますし、多文化の共生であるとか、そういった事業に取り組んでまいります。その整理をする上では、分かりやすさということも考えますと、「国籍、性別、文化などの違いにとらわれることなく」といった言葉があったほうがいいのかと思います。以上です。

## ○会長

言葉があったほうが、計画としてはやりやすいと、そういう感じですね。どうでしょう。

## ○委員

今、文章を取ってしまうということなんですけれども、仮に取らない場合なんですけど、「違いにとらわれることなく」の「違いに」というのを取ってしまって、「文化などにとらわれることなく」とするとより広くなるのかなと思ったのですが。そういう表記は残したほうがいいかなと思ひまして、「性別、国籍、文化にとらわれることなく」というのはどうかと思ひました。

## ○会長

ありがとうございます。それも一案だと思います。確かにならぬほうがいいかもしれないですね。ほかに、どうでしょうか。はい、どうぞ。

## ○委員

逆に、「性的指向」と「性自認」を入れると差し障りがあるのはなぜでしょうか。

## ○藤本副参事

こちらの言葉については、先ほどご説明したとおり、基本構想を受けて基本計画があつて、各課の事業と個別計画、そういったものにつながっていく、その出発点となる言葉であります。男女共同参画の関係ですが、今計画の策定、新しい計画なども進んでおりまして、そのようなところの議論が今同時並行に進んでいるというところもございますので、こちらの表記としましてはこの程度にとどめて、個別計画の中で検討を進めてまいります。その個別計画の中で、審議会等において、そのような言葉がどういう扱いになるのかというのが検討されていくと考えておりますので、その議論が今同時並行だということところが1つ留意点として上げられるかなと考えております。

また、ご提案で「違い」という言葉の表記を取るということもございませぬけれども、性別・国籍というところは、性別については違ふというのが分かるのですが、文化というのはいろいろな文化がありますので、「違い」という言葉があつたほうがそれぞれの多様性とか、そういうところを表現する上では分かりやすいのかなと、事務局としては考えております。以上です。

## ○会長

事務局案としては、こちらの内容でいきたいという方向性ですが、いろいろ議論はありますけれども、こちらでよろしいですか。中身については計画でしっかり詰めていくと。今行った議論なんかもしっかり議事録で残しておくということはやっていきたいと思ひますので、こちらで進めたいと思ひます。すみませんが、よろしくお願ひします。

ほかに、どうでしょうか。答申案はこちらでよろしいですか。

(異議なし)

## ○会長

では、こちらの内容で進めていきたいと思います。繰り返しになりますけれども、いろいろな議論をいただきましたので、しっかり議事録に残しておくことが必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次第4の議題（1）はこちらで終了とさせていただきたいと思います。今後の答申の流れにつきまして、予定があれば事務局から説明をお願いいたします。

## ○藤本副参事

ありがとうございます。そうしましたら、まず資料1の案文、先ほど委員からご提案がございましたので、こちらについては表記を直させていただいて、進めさせていただきたいと考えております。

今後であります、本日ご了承いただきましたので、会長から後日、尾崎市長へこちらの答申書を答申していただくという形で予定しております。答申終了後、こちらの基本構想については市議会の議決案件となっております。ですので、12月に開かれます市議会定例会におきまして、議案として提出させていただきたいと考えております。

## ○会長

今後、私から市長に答申をして、それによって事務局が議案を議会に提出して、議会が了承すれば通ると。もちろんここで議論した案ですが、議会がだめと言ったらだめになってしまうと。そういう流れになりますので、よろしくお願いいたします。

## イ 「第五次基本計画の策定に向けた資料」（第6回審議会報告事項）に関する委員意見への対応について（報告）

### ○会長

では、続きまして、次第4の議題（2）です。今回報告になります。「『第五次基本計画の策定に向けた資料』に関する委員意見への対応について（報告）」です。事務局から説明をお願いいたします。

### （「資料2 第五次基本計画の策定に向けた資料（第6回審議会報告事項）に関する委員意見への対応について」に基づき説明）

### ○会長

ありがとうございました。参考資料ということで見てもらえればと思います。見させてもらって、国分寺市が91.3%で、「市内に定住したい」というところがすごい強いのですが、それ以下の学校教育や生涯学習は全て低いんです。だから結構矛盾しているというか、行政施策に対して満足度はすごい低いんですけども、でも「住みたい」だけは高いみたい。なかなか難しいなど。行政施策に関しては全て東大和は勝っていますので、1カ所だけだったか、廃棄物処理だけは負けていましたが、あとは全て勝っていますので、なかなか相関関係があるか分かりませんが、参考資料として見ていた

できればなと思います。

こちらにつきまして、ご質問やご意見がございましたらいただきたいと思います。どうでしょうか。

#### ○委員

前回、財政の関係を質問して、資料をありがとうございました。これは今後、いろいろ施策を検討するに当たって、この財政の問題は必ず通らなきゃいけない道ということで、今後いろいろ施策を検討しても施策を選択していくようなことに、ある意味計画をしてもできないというようなことが往々にして起きてくるということを頭に入れながら、柔軟にやっていくというところをお願いしたいなと思っています。これは意見です。

あと、参考までに、23日に厚生労働省から白書が出ていまして、それは高齢者の増加と出生率の関係なんですけど、2020年までに高齢者が35%増えますよ、出生の数は40%減りますよというのが、厚労省の白書で出されました。より生産人口が減っていくんですよというところですね。これは実態がどうなるかというところはあるのですが、その辺も1つの目安として今後活用していただければなと思います。以上です。

#### ○会長

ありがとうございます。はい。ほかに、どうでしょうか。

#### ○委員

資料2の1/6ページ、先ほど事務局からお話がありましたように、感想ですけれども、市民の意識調査については、今後もこれから第五次基本計画のことにに関して市民意識調査をするわけですが、私どもの東大和の市民意識調査は、他市の状況がどうか、定住意向や施策の満足度等、参考にとということで前回出たので、こういう資料をまとめていただいたのは大変ありがたいんですけども、事務局からもお話があったように、この各市の調査の時期は大体同じように見えますけれども、例えば資料2の2/6ページのところで、施策の満足度の関係でいえば、東大和は「非常に満足」「満足」というのをを出していて、武蔵村山は「満足している」「ほぼ満足」、それと東村山以降のところは「満足」「まあ満足」、この表現が、選択の取り方も少し微妙だなと。どっちにも振れられるような、まあ調査ってそういうところもあるけれども、そういうことも含めて、大きく見て参考にはなりますが、そのように見たほうがいいのかと感じました。細かい質問の事項も見てみないと分かりませんが、そのようなことを感じました。

財政の関係についてはかなり厳しいなということで、今、他の委員も言われていましたが、私どももこれをしっかり捉えなければいけないなと感じました。以上でございます。

#### ○会長

ほかに、どうでしょうか。

## ○副会長

今の満足度についてちょっとあるのですが、質問の項目の数が奇数の場合と偶数の場合とで多分回答の傾向が変わってくるのかなと思うんです。例えば、資料2の1/6ページの下のほうに6つの市がありますが、国分寺辺りだと真ん中がないので、「当分は住み続けたい」か「できれば転出したい」かと。結局アンケートだと真ん中に寄ってしまうという傾向がどうしても出てくると思います。ですから、はっきり出したいのであれば、選択肢を4つにするとか、偶数にしておくとかどちらかの傾向が見やすいのかなと、そんな気がいたしました。以上です。

## ○会長

ほかに、どうでしょうか。ご質問でも構いませんけれども。よろしいですか。こちらにつきましては報告ですので。では、議題（2）については終了したいと思います。

## ウ 第五次基本計画の検討の流れについて（報告）

### ○会長

続きまして、議題（3）「第五次基本計画の検討の流れについて（報告）」です。事務局から説明をお願いいたします。

### （「資料3 第五次基本計画の検討の流れについて」に基づき説明）

### ○会長

ありがとうございました。では、こちらにつきましてご質問があれば、どうぞ。

### ○委員

ご説明ありがとうございました。何点かあります。

まず、資料3の1/3ページのところですが、一番下のほうに、これから行う令和3年9月頃に実施予定の市民説明会、これについてはどういう形で行うのかということをご説明いただければと思います。

### ○会長

委員、一問一答でいこうと思います。

### ○藤本副参事

では、事務局から説明させていただきます。市民説明会については、こちらの審議会でも審議していただいて、基本計画の素案というものを作っていただきます。令和3年8月頃に作っていただきますので、その素案を、パブリックコメントを実施いたしますので、そのパブリックコメント実施期間中に直接市民の皆様にご説明するというような機会というふうにご理解いただきたいと思います。以上です。

### ○会長

では、続いてお願いします。

### ○委員

資料3の2/3ページ以降、まずは各種団体インタビューの関係ですが、意見も含めて

ちょっと話をさせていただきます。

まず、この資料3の2/3ページ、3/3ページのところに、対象団体をまちづくりの基本施策ごとに2団体ずつ選定されたということですが、このそれぞれの団体は普段どのような活動をされているのか、この選定の内容を、簡単に結構ですけれどもお願いしたいと思います。インターネットに載っているような内容もちょっと調べましたが、それでは分からない部分がありますので、ご説明いただければと思います。

あと、各種団体インタビューについては、商工会の会長さんがここに委員としていらっしゃるわけですが、私の意見としては、商工会だけじゃなく、このインタビュー団体についてはまちづくりに関わる貴重な意見や参考となると思われるので、もうかなりこの計画等細かい部分には、実際に関わる団体やいろいろな民間企業等については、基本的にはやはり幅広くご意見をいただいたほうがいろいろ考えられる。ですから、もう少し団体を増やしたほうがいいのではないかと思います。

今お話がありましたように、時間と手間がかかるということであれば、それぞれの団体としてどういうことが課題だとか、どういうことを望んでいるのか、要望だけ出していただければと思いますけれども、まちづくりのことについて真摯に捉えていただいて、どういうことを今望んでいらっしゃるのかとか、今後のまちづくりの中での関わり方や考え方などを率直に、例えば実際に会わなくても、時間の関係があるのでしたら、こういうふうに会う団体も含めてで結構ですけれども、その他の団体としては文書で回答していただいてもいいのではないかと。大体基本となるような、お聞きしたい内容については項目が定められると思うんです。対象が多いほうが、我々はより深く、いろんな意味で広範囲に考えられるのかなと思います。

例えばここに出ているところではなくて、農協のJA東京みどりが出てますけれども、委員さん、会長さんが出られているという意味ではだめではなくて、商工会さんも入れていただいたほうがいいのかと、私は思います。それと、社会福祉協議会やシルバー人材センター等、これからの福祉に当たって、高齢者の福祉を担うこういう団体が、日頃福祉と市役所との両輪ということは今までも言われていたので、やっぱり載せていただきたいと思うんです。実際会わなくても、文書でもいいですし、そういうふうに出していただきたいと。

教育関係でいえば、PTAの連合協議会を否定するものではありませんが、教育を実際にされている方、大事なことなので、市内の校長会や副校長会、まあいろんなその選定の仕方はお任せしますけれども、そういう違う立場の方も何らかの形で意見を入れていただけるような、会っても会わなくても、文書でも、そういうふうにお願ひできればと思います。

ちょっと見えない形では、災害の協力なんかも、例えば雪が降っていて大変なときに、市内の建設関係の業者の方が必死に市内を雪かきの機械で回っていただいたんですね。例えば建設同友会、今まではどうか分かりませんが、例えばの話そういうところを、

様々な団体が幾つもあるので難しいとは思いますが、幅広く見ていただければなと感じます。取りあえず、今のところはそれだけです。以上です。

### ○藤本副参事

そうしましたら、何点かいただきましたので、順にご説明、ご回答させていただきたいと思います。

まず1点目、選定の内容や経緯、その辺の関係だと思えます。各団体の選定に当たっては、それぞれの施策を所管いたしております市内の部・課との調整を経て、この団体を選定させていただいているというところがございます。

例えば分かりやすいところでいいますと、3番目でございます「安全・安心で利便性が高いまちづくり」の中に「株式会社西武プロパティーズ」とございます。この会社はご存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、西武鉄道の不動産部門を担当する会社でございます。市の都市建設担当では、今後将来のまちづくりを見据えて、例えば駅前の整備などで西武鉄道との協力が必要ではないかという認識もございます。そのような中で、このような西武プロパティーズさんのご意見も参考にさせていただきたいということで、この会社は選定されているというところがございます。そのような形で、今後のまちづくりを見据えた中で、各部と調整をさせていただいて、このような団体についてそれぞれ選定させていただいたというところが、まず1点目であります。

2点目についてですが、書面でもいいんじゃないかというご意見だと思います。こちらについては、委員にお話ししていただいたと思えますが、今回各2団体ということで、市と関わる団体というのが非常に無数にございます。たくさん協力いただいている団体の皆様のご協力の中で市の施策が進んでいると、こちらの事務局としても考えております。

その限られた時間の中で、直接お会いして皆様の生の声をお聞きしたいというのが各種団体インタビューの趣旨でございます。限られた時間の中で実施させていただく上で、1つの切り口といたしまして2団体ずつ選定をさせていただいているところがございます。書面という方法も考えられますが、各団体によって、先ほどご案内したとおり、西武プロパティーズですと不動産の関係ですので、そのような関係についてお話を聞くと、各団体によってお聞きする内容というのは若干変わってくるかなと。共通する部分は確かにあるかもしれませんが、お聞きする内容についてはそれぞれ違う内容でお聞きしなければいけないというところもございますので、書面ですとなかなかその辺はお伝えづらいかなと考えているところがございます。

3番目であります。委員から直接今具体的なお提案がございました社会福祉協議会、シルバー人材センターでございますが、こちらについて普段市と両輪ということで、ほかの団体と比べまして市との関わりというのは非常に強いかなと思っております。福祉業務の中で、それぞれ所管する部門もございますので、そういった部門を通じてそのような声が上がってくるとこちらでは認識しておりますので、今回対象には含めてお

りません。

4番目であります。PTAの関係で、校長会と副校長会についてのご提案でございますが、教育委員会の担当部長や担当者がこちらの総合計画策定に当たりまして、本部会の中にメンバーの1人として参加しております。校長会・副校長会になりますと、教育委員会の組織の一部というところがございますので、行政組織の一部と考えております。部長を通じて、学校の声は総合計画策定の中に反映できるかなと考えております。

最後であります。建設同友会をご提案いただきましたけれども、こちらもこれまでのご説明と重なる点が多くて申しわけございませんが、団体というのが無数にある中で、直接お会いしてご意見を伺うという趣旨の中で考えますと、なかなかこれ以上対象範囲を広げるというのは、事務局としてはちょっと難しいかなと。限られた時間の中で直接お会いしたいという趣旨でございますので、ご理解いただきたいと考えております。

事務局からの説明は、以上になります。

## ○委員

今の前段の話はよく分かったのですが、これからは更に、今現在最初に行った基本構想のところであって、計画は細かい話になっていくわけです。委員として我々も、細かい知識が幅広く、いろいろな材料があったほうがいいわけですね。時間的な関係等でまちづくりの基本施策に2団体を選んだということは分かるのですが、くどいようですけれども、今のご説明で、その団体に合ったような内容でないと言々というお話がありました。そうじゃなくて、ざっくばらんに、我々も、市民もそうですけれども、行政が業者の作業やそういう団体内容を見ていったときに、これから20年まちづくりをするときに、あなたの団体については、どのようなことを市民に望みますか、あるいはどのようなことを市内でやっていきたいと思っておりますかと、そういう共通事項でも出せると思うんです。

それと、行政に対して要望じゃないんですけれども、うちの団体はまちづくりをこれだけ一生懸命考えているんだけど、このことについて行政はもう少しいろんな施策について寄り添っていただきたいという部分があるならば、どういうことがありますかと。我々も団体としてこういうことをやりますよと、その上での話としてそういうことを項目として出していただくということではできないんじゃないですか。会わなかったって。

だから、この2団体があるということを否定しているわけじゃないんですよ。だけど、ほかの団体も想定される、例えば私が今言ったこの一部の話だけじゃなくて、もう少しこれも必要だというものがあるんじゃないかと思うんです。市役所の担当部長と課長のほうの関係で把握されているからという話も分かりますけれども、細かい部分については少し取りこぼしというんですか、言葉は悪いですけども、そういう部分が出てくるんじゃないかなと思うんです。だから、今はチャンスとしてこういうことができるわけだから、そこのところをやり方として考えれば、そんなに難しいことじゃないんじゃないですか。

それと1つ、説明がなかったのですが、株式会社ネクスメディアというのがあります。そちらはどのようなことをやっていらっしゃるのか、その内容がどうこうじゃないんですけれども、ちょっと参考にお聞きしたいなと思って。以上です。

### ○会長

委員のおっしゃることはもともと、まちづくりに関わってもらおうと。いい機会だと思うんです、この基本計画を作る際には。一方で、無数の団体がありますので、そこにアクセスしても大変だし、事務量が増えちゃうのも分かります。

こんなことはできませんか。いわゆる団体対象パブリックコメントみたいな感じでホームページの中に作っていただいて、特にご意見ある団体はこれについてご意見くださいみたいな。いつからいつまでという。多分意見があれば来るでしょうし、そうすることによってお互いの折衷案というか、できるかなという気がするんですけれども。これは後ほどご検討いただきたい提案です。

あと、ネクスメディアについてはご回答いただければと思います。

### ○藤本副参事

ネクスメディアの関係でございます。こちらについては、市内にございます西川印刷の会社の関連会社でございます。今コロナ禍の中で、具体的な事項で申し上げますと、エール飯、テイクアウトで市内の商店を応援しましょうというプロジェクトもございしますが、こういったところに携わっていただいていると。直近でいいますと、市のほうの平和市民のつどいという行事があるのですが、その動画作成にも携わっているところで、今いろんな面で協力が進んでいる会社でございます。こういった会社にお話を聞くと、新しい提案も含めてお話が聞けるのではないかとこのところでの候補の1つと考えております。

先ほど来、委員からご指摘いただいているところで、1つ事務局から補足させていただきたいと思います。こちらの団体、今12団体挙がっておりますが、こちらは現在における事務局の案でございます。まだ各種団体との調整は入ってございません。こちらの本日の会議の後、進めてまいりたいと考えてはいたのですが、実際に協力していただけるかどうか分からないというところもございしますので、その辺も踏まえて、今後の対応について、今日のご意見を踏まえて検討させていただきたいと考えております。以上です。

### ○委員

会長がそのようにおっしゃっていただいているので、まあ調整ということでそういうことでもよろしいんですが。要望として、私たちはできる限りこれから新しいものを作るわけですから、そういう間口を狭めているという意味じゃないんだけれども、その取っかかりについては広く持ったほうがいいんじゃないかなということ意見を申し上げます。以上です。

## ○会長

ほんとにせっかくの機会ですから、いろいろなやり方があったほうが絶対いいと思いますので、まあ何かしらそうやって意見は聴取していきたいなと思います。事務局と相談していきたいと思います。

ほかに、どうでしょうか。どうぞ。

## ○委員

こちらに例として挙げた団体の選択は、年齢層が比較的高いような印象を受けまして、実際この先もう10年後まで計画をやっていくに当たって、もっと若い世代の意見を聞けたり、働きながら子育てをしているお母さんたちの意見を聴取しやすいような方法、例えば各市内の保育園でアンケートの実施など、そういった方法ですとか、これから東大和を担っていく20代の皆さんの意見なども取り入れられるような、間口の広い意見の聴取方法ができれば、よりよくなるんじゃないかなという印象を受けました。

## ○藤本副参事

こちらの趣旨としまして、各種団体インタビューということで、先ほど資料3の1/3ページのところでご説明したとおり、市民の皆様のご意見については、市民意識調査、それから昨年報告させていただきましたけれども、中学生アンケート、それから市民ワークショップにはお子さんを連れてくるママさん方にも何人かご出席いただいてご意見をいただいているという形でこれまで進めてまいりましたし、これからも進めてまいりたいと考えています。

その市民の皆様のご意見を聞くという視点とは別の視点から、この団体インタビューというのは考えておまして、間口を広げるといってご趣旨は理解させていただくのですが、視点が少し違います。事務局としては、市民の皆様のご意見を聴くのと別の視点から、ご意見を聴取する機会を設けたいなと考えているところであります。以上です。

## ○会長

どうでしょうか。もしあれば、遠慮なく。

## ○委員

直接インタビューだからこそ分かることももちろんあると思うんですが、感覚ですかね。今のいろんなマイノリティーに対する理解であったり、実際に実践している人たちの意見というのがもっとインタビューでも何でも、生の声としてちゃんと捉えたいというのがあるんですけど、もっと吸い上げるというか、この団体の中にも、この挙がっている団体の多分インタビューを受けるであろう年齢層というのが、やはり高そうに思えて、まあそれは私の偏見、先入観なんですけれども、結構偏っているんじゃないかなという印象を受けました。この連なっている団体のお名前を拝見して。ちょっと私の偏見だとは思いますが、もっと間口を広げて、視点をもうちょっと変えた意

見の聴取方法というんですか、今までと違う団体の選び方をしていけないと、今後の計画を立てるに当たって、より実践的なものにはならなくて、紙面の上だけの計画だったり、大人が思っていたり、固定概念がある中での方向性に引っ張られてしまったりしないかなという心配がありました。

### ○会長

何となく審議会の全体の意見としては、間口を広げたほうがいいという傾向のような気がしますので、この各種団体の参加による意見聴取は、令和2年10月か11月頃に実施予定という、この時期に限定する必要はないと思いますので、この計画と同時並行で進めてもいいかなという感じがします。この点についてはもう1回事務局のほうで、間口を広げる方向で検討していただきたいと思いますが、事務局も2人しかいないのでマンパワーが少ないことは私も分かっています。とはいっても、せっかくの機会ですから、やっぱりこういう機会では意見は聴取できませんから、それは事務局のほうで、私も含めながら検討していきたいと思います。

### ○会長

では、次回以降、再度考えてきたことを、審議会において出していきたいと思います。確かに間口はもう少し広げたほうがいいかなという感じがしますので、その方向で進めていきたいと思います。

### ○委員

ホームページは本当に意識がある方じゃないと見に行かないと思いますし、市報自体も新聞を取っていらっしゃる方や、市報を取りますよとお願いした人しかポストに投函されない。ホームページも見に行かなければ全く、という感じなので、そうじゃない方が多分大多数だと思うんですけれども、そういった方たちも意見ができるような、ホームページだけでなく、もうちょっと一步踏み込んで市民の声を吸い上げるような聴取方法をしていただけたら、これから生きていくみんなも自分たちの意見が市をつくっていくんだじゃないけど、自分たちが引き継ぐ意識づけにもなるので、そういったやり方があったら、もっといろんな世代が関心を持っていろんな活動をしたり、意見を述べてくれるんじゃないかなと思います。

### ○委員

今、他の委員が言われたように、間口を広げるというのは非常によく分かるので、行政は情報発信をほんとに強化していけないと市民は分からないですね。ホームページも見やすいホームページじゃないと見に行かないし、興味がある人しかクリックしないので、そういうところで行政のほうはパブリックコメントやこういう審議会の意見等を創意工夫しながらやっていかなくちゃいけない。今度、資料4でも考え方に多分触れられると思うんですが、前回の第6回の議事録を見たらSNSの話も出ていましたし、そういうところで間口を広げていくという考え方も含めて、市の実施要綱もあると思うんですけれども、TwitterやFacebook等、そういうものをしっかり作成して間口

を広げていくというところでやったほうが良いと思います。

また、ネクスメディアというのは優秀な会社で、私も知っていますが、ホームページ等結構よく作ってウェブに上がっているのです。大分見栄えが良くて、興味あるようなところが多分あるので、ちょっとそこは期待したいと思います。以上です。

#### ○会長

ありがとうございます。

#### ○藤本副参事

ご意見ありがとうございます。今の皆様のご意見を踏まえまして、委員からもございました書面でのアンケート調査等のような形も含めまして、こちらの各種団体インタビューの内容については、もう少し事務局で精査をさせていただきます。ただ、こちらのインタビューを踏まえて基本計画の内容に反映させるというところを考えますと、事務局としては実施時期をあまり遅らすことができないところもございますので、なるべく早めその辺は精査をして、次の会議でご提案、ご説明をさせていただきたいと考えております。

あと、今、委員からございましたSNSの関係ですが、こちらも少し補足させていただきます。歩みが遅くて申しわけないんですが、市ではここで新しく公式LINEの配信を始めました。今回の総合計画審議会の開催についても、LINEを使って情報発信をさせていただきました。基本構想（素案）のパブリックコメントの中でもそのようなご意見がございましたので、この総合計画審議会と市民ワークショップ、そういったところから開催についても発信を始めて、できるところから取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

#### ○会長

資料3に書いてあることは淡々と進めていただいて、皆さんの間口を広げるということを検討して、次回以降、また意見交換をしていきたいと思っております。こちらにつきまして、ご意見・ご質問があれば、どうでしょうか。

#### ○委員

いろいろ今後の市のことを聞いていく場合に、今事業者等に質問するという、差し当たっても今はコロナのことでいっぱい、多分長期的な考えというのがなかなか受け入れられないんじゃないかと思うんです。例えば市の表玄関である東大和市駅の駅前でもやっぱり空き店舗があったり、またこれから今月いっぱいやめるとか、そういう話が結構あっちこち来て、その話がすごい大きな部分を占めてしまって、長期的な計画というのがなかなかできないのではないかなど。その辺のところはどういう質問項目でいくんでしょうか。やっぱり今現在の状況で、若い人たちが考えを言われると思うんですけども、それが果たして長期的なことになるのかどうか、その辺はちょっと心配な面だと思うんですが。以上です。

## ○会長

質問の案などありますか。

## ○藤本副参事

ご意見ありがとうございます。今のところの質問の案としましては、資料3の2/3ページの(2)の①のところの「実施の目的」の中に書いてございますが、各種団体が考える「まちづくりの主要課題」や、その課題解決に向けて行政や市民との協働が可能な具体的取組と。こういうものを聞きたいと考えてございます。

ただ、委員がおっしゃったように、このような課題等をご質問させていただくと、やはり直近の状況を反映した答えが多数寄せられるかなというところは、事務局として想定しております。長期的なビジョンでお聞きしたいという質問の意図がなかなか伝わらずに、直近の状況でこちらの意図しないような内容が回答としてたくさん寄せられることも想定されます。そういうことも含めて、実際に直接面会をして、事務局の趣旨を説明させていただきながらご意見を伺いたいという、こちらのインタビューの発端ということもございますので、そのようなところも含めまして、改めて検討してまいりたいと思います。以上です。

## ○会長

他に、何かありますか。

## ○委員

検討していただけるという中に、私からの提案なんですけど、市民団体との連携という意味合いで、非常に目的に合致しているんじゃないかなというところで、できれば、身近な団体として、自治会さんに話を聞いていただきたいと思います。地域の課題を一番把握しているのは自治会さんだと思っています。「安全・安心で利便性が高いまちづくり」に関連して、まあ全ての自治会というわけにはいかないのですが、ピックアップして直接行っていろいろ聞いていただくようなことができればいいかと思います。以上です。

## ○会長

ありがとうございます。こちら前向きに、間口を広げるという意味の中で考えていきたいと思います。他に、どうでしょうか。

## ○委員

1つ、民間企業との連携ということで、ここに挙げていただきました株式会社西武プロパティーズさんは、鉄道会社と重要な関わりも担っていて、今後の都市整備にも関わるとしますので、そういった民間企業の方がまだ決まっていないということですが、株式会社ネクスメディアさんとともに、やはりこういう挙げていただいた会社さんはぜひ意見を聞いていただければと思います。

## ○委員

さっきのインタビューの質問を考えて持つていくときに、コロナ等直近のことがすぐあるとそこの記述がメインになってしまうんじゃないかということがご意見にも

あったと思うんですが、それについてちょっと私が思ったのは、各団体がそのことって今一番大きい問題だと思っていると思うので、例えば「3～5年ぐらい先、コロナがどうなっていると、それぞれの団体が考えているか」、「それに対してどういうふうにやっつけていこうか」というところのお話を聞ければ、そこに関しては先の計画というか、不安になっていることという問題点が見えてくると思います。

この先3年、5年というのは、このコロナのことに関して世の中がどう変わっていくと思いますかということ聞いてあげられると、市としても、世の中の不安がどのくらい続くのかわかったりすると思うので、何かそういう質問の準備をしておく見えやすくなるのかなと感じました。

#### ○会長

ありがとうございました。ご意見ということでしたらいただきたいと思います。ほか、どうでしょうか。よろしいですか。

#### ○会長

では、こちらの議題（3）につきましては、これで終了ということにしたいと思います。間口を広げる方向で考えながら、進めていきたいと思います。

ちなみに、情報提供ですけれども、東大和市では、地方創生関係で、公民連携というテーマで若手職員のプロジェクトチームが始まります。どうすれば民間と連携できるかというのを、これから若手職員が検討を始めます。それも私が関わっていますので、必要に応じて情報提供したいと思います。

### エ 第五次基本計画の策定の考え方等について（審議）

#### ○会長

続きまして、議題（4）「第五次基本計画の策定の考え方等について（審議）」です。事務局から説明をお願いいたします。

**（「資料4 第五次基本計画の策定の考え方等について」、「資料5 第五次基本計画の分野別計画書の様式案（抜粋）」に基づき説明）**

#### ○会長

ご意見、ご質問があればいただきたいと思います。

#### ○委員

資料4の1/2ページの（1）「課題に対応した計画づくり」の中で、資料としては「（仮称）東大和市新総合計画基礎調査報告書」及び「第四次基本計画総括報告書」では、各施策分野を取り巻く課題が整理されており、これらの課題に対応した計画づくりを行うということなのですが、これを見ますと、例えば第四次基本計画総括報告書では、いろいろあるんですけれども、その中には、今後の主要課題と対策の中で各課の名前が書いてあるんです。

それに加えて、第5回総合計画審議会、これは書面会議でしたが、その中の資料5で、

「第三次基本構想の策定に向けた基礎資料」が出されたと思うんですけども、書面会議であって、ここでの会議ではなかったのですが、そのところには細かい各課題に対応した、新しい施策に対しての課題等がちゃんと書いてあって、報告書も書いてあるんです。ぜひそれを入れていただきたいと思うんです。

時間があれば読みたいと思ったのですが、高齢者福祉の関係では、高齢者であっても社会で働き貢献できるという認識の普及、啓発に努めながら、高齢者自身が地域社会を支える一員として生き生きと活躍できるよう、就業や社会参加の機会の拡大を図る必要がありますと。ほかのことも書いてありますけれども、このように具体的に、これは市役所の各部長・課長さんが施策の中で検討した結果、そういう表現をされているわけですから、それも落ちないように、今後計画を作るときにこれも参考として入れていただきたいと。結論から言えば、この2つの報告書のほかに、第5回総合計画審議会の書面会議で出た、資料5の第三次基本構想の策定に向けた基礎資料も入れていただきたいと。これが1点です。

次に、資料4の2/2ページのところの、2番の第四次基本計画と第五次基本計画の内容はどのように対比されているかということなんですが、これを見まして突き合わせましたら、例えば第四次基本計画、左側の5-2の「ICT（情報通信技術）を活用した豊かな社会の確立」、このことについては、右側の第五次基本計画（案）のどこに表示されているかと。一番右側に例えば2-4や1-3と、第四次基本計画での位置付けが書かれていますが、この左側の第四次の5-2のところ、例えば一番下の「行財政運営」の情報化、こういうところに包含されているのか、そのところがどうかと思いました。

## ○会長

私からも質問というか、意見なんですけれども、この第3編の行財政運営の情報化は、行政の内部の情報化ですよ。なので、左の5-2のICTとはまた違ってくると思うんです。これは私の意見なので、いろいろと考えてもらいたいのですが、この「ICT」と、資料4の2/2ページの第五次基本計画（案）の6-4の「観光・プロモーション」の「プロモーション」と、第3編の7-3の「広報・広聴」の「市民協働」、このプロモーションと市民協働とICTは横断的な部分ですので全てにかかってくるはずなんです。この「観光・プロモーション」にしちゃうと、観光だけのプロモーションというイメージになっちゃいますので、そうではないはずなんです。

なので、多分このプロモーションとICTと市民協働は別枠で、特に横断的に取り組むものというふうになってくるんじゃないかなという感じがします。全部それはつながっていくわけなんです。そうしないと、市民協働もここだけになっちゃいますので、ちょっとおかしいなという気がします。事務局も多分案があると思いますので、もし可能であるならば、このプロモーションとICTと市民協働だけは別枠で、特に横断的に取り組むものとしたほうが座りはいいのかなという感じがします。

これについてご意見があれば、ご回答いただければと思います。

### ○藤本副参事

まず、委員のご指摘の内容からご説明させていただきます。資料4の1/2ページの一番上の「基本的な考え方」のところで、委員からご指摘いただいた報告書が入っていないというところもございましたが、今後の検討の中ではこれまでの検討をまとめた資料になりますので、当然ご指摘の資料についても参考にさせていただきながら作っていくということを、事務局では考えております。

それから資料4の2/2ページ、第四次基本計画の5-2のICTの関係と、第五次基本計画の中の情報化の関係ですが、今、会長からちょっと違うんじゃないかというご指摘もございましたけれども、このICTというところは、今の第四次基本計画の内容を見ますと、ほとんどそのICTの関係は行政のほうで取り組む内容が書かれているというところもございますので、新しい基本計画の中では、この情報化の中の1つの要素であると考えております。

会長からご指摘のございました分野横断的な話でございますけれども、この第3編については、少なくとも独立した項目というよりもその分野別計画を推進していく上での取組でございますので、こちらについてはそれぞれ単独の項目というよりも分野横断的にやっていく項目が第3編に書かれていると、事務局のほうでは考えております。プロモーション等については、先ほどご説明しましたけれども、今後重点分野の重点施策というものを考えてまいりますので、その中で表現させていただくような形で考えております。

ですので、事務局としましては、先ほどの資料4の2/2ページのところですが、第五次基本計画の第3編の7-1のところ、第四次基本計画の5-2というのを追記するような形でやっていただくのがいいのかなと考えております。以上であります。

### ○委員

今の資料4の1/2ページの第三次基本構想の策定に向けた基礎資料については、それもこの文面に入れていただきたいということです。そういうのが含まれているといっても、市の担当の方も、ここに書いてあると、それもちょうんと自分で議論してきた結果ですよというのを、それも入っているんだということを認識されると思うんです。だから、必ずそれを入れてもらいたいと思うんです。

資料4の2/2ページのほうは、会長が今言っていた部分もありますけれども、私が心配したのは、5-2だけ抜けていてというか、その資料が独り歩きしちゃっているんですね。だからその辺のところも今、市の事務局のほうのご説明がありましたので、それを決めていただいて、5-2を右側のほうに入れていただければと思います。

それと、あと1つ付け加えですけれども、第五次基本計画については今後細かいところをやっていくわけですが、この資料4の2/2ページの第五次基本計画の、例えば一番上の1-1、「子育て支援」等、こういう表記については雑駁というか、内容について

事務局のほうで捉えたんでしょうけれども、例えば第4章の「男女共同参画」なんていうものは今回の内容では出てないというところもありますし、もう少し精査が必要なのかなと思います。

あと、2-4の「地域福祉・社会保障」、これは書き方が逆じゃないかなと。まあそういう細かいところは今後だと思っただけですけども、それをご指摘させていただきます。

### ○藤本副参事

まず、資料4の1/2ページの基本的な考え方のところについては、記載する方向で考えております。

資料4の2/2ページのご指摘の幾つかあった点については、今後具体的な内容というのを検討してまいります。その具体的な内容がこの項目の名前に反映されると考えておりますので、現段階における整理の1つの目安と考えていただければと思います。以上です。

### ○委員

意見と感想です。資料5の新しいものは、非常に見やすくなって分かりやすくて良いと思えました。最後の表になっていた市民の役割や市の役割というものが、こう一言で、くくりで分かるので、非常に行動レベルで分かりやすいなと思えました。以上です。

### ○委員

資料5についてですが、第五次基本計画では、第四次基本計画と比較して、具体的にどこが消えて、どこがあつてどういうふうにと見ていかないと、ちょっとイメージが湧かない部分があるかなと感じます。

それと意見としては、基本的に資料5の1/4ページ、2/4ページに書いてあるようなところはいいかなと。この資料5の2/4ページの中の展開方向1、こういう新しい枠組みでこういうふうを書くということでもいいかなと思うんですが、今までのように、表記の中に市役所の担当課をはっきり記載すべきだなと思うんです。今までは、これまでの状況については担当課や主な施策等が書いてありましたが、これからは全部、課がなくなったりすると、例えばいろんな課が担当するというのであれば、その部分を書けばいいわけですし、やはり書いていただいて、もともとこの施策の方針が、親しみやすく分かりやすい計画にすることで決まっていますので、そのように市のどのような担当課が入っているのかということも明記していただきたいと思うんです。

それと、資料5の4/4ページのところにつきましては、今までは役割分担のところ、市民・事業者・行政となっていますが、この上に「市民及び事業者の役割は、実行性を担保することが難しいことから、第五次基本計画では、内容を絞って記載する。行政の役割は、施策の展開方向と内容が重複するため、第五次基本計画では掲載しない。」とあります。私の意見としては、やはり分かりやすくといったときに、前段でどのようなことが書いて整理されていても、この最後に役割分担として、市民はこの施策の中で

はどういうことができるのか、どういうことをしていただくんだということを書いたほうがやっぱり分かりやすいと思うんです。事業者も行政もしかりです。適切な表現で簡潔に、市民・事業者・行政の役割分担を表記すべきじゃないかなと思います。行政が前段のほうで表記しているから足りているんだということじゃなくて、この施策の中で行政はどういうことをするんだということをもとめた形で書くというやり方がいいのかなと、私はそういうふうに感じます。以上です。

### ○藤本副参事

ありがとうございます。まず、委員からご指摘があった課の表示なんですけど、今の基本計画では、これまでの主な取組というところに課の名前が書いてあります。今の段階で、新しい基本計画の中では課の名前というのは、確かに行政からしてみるとどこが役割分担しているというのがはっきりしていいのですが、市民の立場からしますと、市が作る計画ですので、どこの課が担当するということはそれほど関心としては高くないのかなというところが、まず1点。あと、課については組織変更等もごさいます。そういった長期的な視野で考えますと、課の表示というところまでは今の段階では要らないのではないかと考えてございます。

それから、行政の役割のところでございます。今の案では、資料5の2/4ページの下のところ、「協働のまちづくりを進めるために」ということで、市民と事業者について簡潔に書きたいなと考えております。行政の内容をここに付け足すようなことも1つ視野というか、検討にはなったのですが、先ほど来のご説明と重なって申しわけございませんが、その前段のほうの記載と重複すること。それから、言葉の内容も抽象的な表現で書かざるを得ませんので、似たような表現がこちらのほうに出てきて、分かりづらさを市民の方に与えてしまうかなというところもありまして、この内容の重複を避けるという意味で、行政については記載しない方向で考えているというところがあります。以上です。

### ○委員

今のお言葉ですけれども、やはり分かりやすくすることが大前提で、当初、施策をどういうふうに表示かということになっていたわけなんですね。抽象的に簡略に書いて、後で分からなくなるとは困っちゃうわけですよ。そうすると、具体的に書いて、分かりやすく書いて、なおかつ、これを検討しているのは、事務局と調整しながら市役所の部署で検討されるわけですから、どこがやるかというのは分かっているわけです。それが何年かやっていると、この話の内容については自分の担当じゃないとか、そういう話になってきたときに、どっちつかずになってしまう。やはりそこは言葉を分かりやすく、見た目でも最後にもまとめて、どこが何をやるのか、市民は何をやるのか、事業者は何をやるのか、行政は何をやるのか、はっきり表記したほうがよいと思います。

改めて、どういう内容がどういうふう、現行の第四次基本計画から変更となるのか分かりやすくゆっくりやったほうがいいかなと思います。以上です。

## ○会長

この行政の役割の点は、修正しても軽微なものかと思っておりますので、今後吟味していこうかと思っております。事務局としては、まず大まかな流れとしてこういう感じで進めていきたいというのが今回の審議になりますので、この大きな点について何かご質問やご意見があればいただきたいと思っております。

細かい点については今後、軽微な部分については幾つか修正が必要だと思っております。例えば私が気になる点は、資料5の2/4ページの「協働のまちづくりを進めるために」と書いてしまうと、資料4の2/2ページの「7-3 市民協働」とかぶってしまいますので、「協働のまちづくり」ではなく、例えば「基本計画を策定するために」としたほうがいいのかと思ったり、そういう細かい点は、また次回以降議論していきたいと思っております。

まず、事務局としてこの大きな流れ、こういう方向で進めていきたいということについて、ご意見があればいただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

大きな流れについてはこの方向でよろしいですか。

(異議なし)

では、これで進めていきたいと思っております。今、行政を入れる・入れないとか、細かい点については、その都度ブラッシュアップ、マイナーチェンジしていきながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。次回以降もこちらの資料4や資料5を使いながら、細かい点については意見交換していきたいと思っております。では、大きな流れにつきましてはこの方向で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の審議、議題は終了にしたいと思っております。議題(1)から(4)につきまして、本日いただきましたご意見を踏まえながら、今後、事務局のほうで作業を進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

## ○会長

ありがとうございます。

あと、一番最初、今回ご議論いただきました議題(1)の第三次基本構想につきましては、市長に答申した後、令和2年第4回市議会定例会において議案として提出される予定ですので、よろしくお願ひします。

最後に、次第5のその他についてです。連絡事項について、事務局から説明をよろしくお願ひします。

## ○委員

すみません、その他の前に、ちょっと第五次基本計画の関係で要望ですが、基本計画の策定に当たって、参考として市役所の組織図とそれぞれの業務内容の一覧表を出していただきたいと思うんです。手元に紙であると、今後計画の内容を見るときにいいのかなと思います。ぜひお願いできればと思います。

もう1つは、基本計画の実質審議は、あとどのくらいあるのですかということ。2点、お願いしたいと思います。以上です。

## ○藤本副参事

では、最初に委員からのご要望についてですが、ご要望の資料については、次回の会議で用意させていただきたいと思います。

第五次基本計画の策定の関係ですが、今年度、総合計画審議会、残り3回ございます。先ほどご説明したとおり、資料3の1/3ページのところでございますが、素案については来年の8月ぐらいに策定をしたいと考えておりますので、今年度3回と、来年度引き続き、またこちらの総合計画審議会の中で検討をしていただいて、8月の策定に向けて検討を進めてまいるといようなスケジュールで考えております。

## ○委員

はい、ありがとうございます。分かりました。

## ○藤本副参事

では、最後に事務局から、次回の会議についてご説明させていただきたいと思います。次回の会議は、12月でございます。令和2年12月19日、土曜日の午前10時から正午、場所は同じくこちらの中央公民館のホールでございます。年末の大変お忙しいところ申しわけございませんが、ご出席をよろしくお願いいたします。次回の会議からは、第五次基本計画の内容について具体的な検討に入ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご意見をちょうだいしたいと思います。以上です。

## ○会長

ありがとうございました。全体を通じて、皆さんのほうから何かございますか。よろしいですか。

では、以上をもちまして、第7回東大和市総合計画審議会を閉会させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

—以 上—